担当医(主治医)の先生方へ

ホスピス(病棟)への入院をご検討いただき、心から感謝しております。

当院のホスピス病棟は、治癒の見込みがなく余命が限られたがん患者さんが抱えるさまざまな症状を和らげ、残された日々を穏やかに過ごせるよう患者さんとそのご家族を支援するケアプログラムを提供させていただく入院施設となっております。そのため、医療ケア、看護ケア、環境も含め、その目的にみ合うように考えられており、一般病棟とは異なる特徴があります。ホスピス病棟への入院を希望される、もしくは、検討されている患者さんとそのご家族には、ホスピス外来(ホスピス科)を受診(面談)していただき、その後の入院検討会を経ていただくという手順が必要になります。

まずは、担当の医療ソーシャルワーカー (MSW) が対応させていただきますので、ホスピス相談窓口(地域連携室) にお問い合わせいただければと思います。なお、入院相談のホスピス外来受診時には、以下の書類が必要となります。ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご配慮いただければ幸いです。下記の2、4の書類は、このホームページ上のPDFファイルを印刷していただくか、地域連携室までご連絡ください。

〈ホスピス外来受診時にご用意いただくもの〉

- 1. 診療情報提供書
- 2. ホスピス病棟診療用質問票(担当医(主治医)用)
- 3. 検査データ(血液検査の結果、CT、レントゲンなどの画像、画像所見等)
- 4. 日常生活状况表(ADL表)

ご紹介いただく際に、ご理解いただきたい点につきましては、別紙に記載させていただいておりますのでご一読ください。また、より詳しい状況が必要な場合には、担当者より、ご連絡させていただくことがありますので、ご了承いただければと思います。

よろしくお願い申し上げます。

ご紹介前にお読みください。

- ① 紹介いただく際には、下記の〈ホスピス病棟の特徴入院基準〉をご覧き、患者様が該当するか ご確認ください。
- ② 外来受診日から入院までの期間が長くなり、患者さんの病状や処方内容等に変化がある場合には、入院(転院)時に再度、状況をお問い合わせさせていただくことがあります。また、前向きな入院の検討をさせていただくため、より詳しい状況が必要な場合等、担当者より、ご連絡させていただくことがありますので、ご了承いただければと思います。
- ③ 入院の検討のため、事前にホスピス病棟についての具体的な説明が、患者様、ご家族に必要な場合は、担当 MSW が対応(相談・見学のみ)させていただきますので、ホスピス相談窓口までご連絡ください。
- ④ 当院ホスピス(病棟)に入院されるまでの間の診療は貴院にてお願いします。

〈ホスピス病棟の特徴と入院基準〉

ホスピス病棟では、ホスピスケアを提供しています。ホスピスケアは、限りあるいのちの時間の質に 焦点をあて、ひとりの人として苦しむ患者さんに、人間的で思いやりのある医療・看護ケアを届ける ことを目的としたケアです。当病棟では、専門職が、協働し、からだの苦しさだけでなく、こころやた ましいの苦しさ、社会に生きるひととしての苦しさをできる限り和らげる工夫を模索します。また、誰 にでもいつか訪れる死…、ホスピスケアでは、その過程を自然のこととして捉え、最後までその人ら しく、尊厳をもって過ごしていただけるよう支援してゆきます。

<対象となる患者さん>

- 1. 悪性腫瘍(がん)の進行に伴う何らかの苦痛症状があり、その症状を和らげるために入院を必要としている
- 2. がんの治癒を目指した積極的治療(手術、抗がん剤治療やホルモン療法、放射線治療等)が 困難で、かつ、終了している

<主な入院基準>

- 3. 患者さんとご家族がホスピス病棟の特徴を理解し、入院を希望している
- 4. 入院時に患者さんとご家族が病名や病状を理解している

上記の 1~4 をすべて満たす患者さんが対象となります。入院していただくためには、患者さんとご家族が、病名や病状を理解されており、ホスピス病棟への入院を希望されていることが必要です。病棟では、がんを治すための積極的治療(手術、抗がん剤治療やホルモン療法、放射線治療等)は行いませんが、苦しい症状を和らげるための医療(医療用麻薬等の薬剤の調整、緩和的放射線

療法など)は、積極的に行います。また、ホスピス病棟では、生も、死も、自然の営みの中に存在すると考えます。その意味においても、延命処置(心臓マッサージ、人工呼吸器の装着、血圧を上げる薬剤の治療など)、看取りのための心電図モニターによる観察は、行いません。また、頻回の輸血が必要な患者さん、人工透析、人工呼吸器が必要な患者さんはお受けしておりません。また、患者さんお一人お一人により、状況も異なるかと思いますので、地域連携室のホスピス相談窓口までお問い合わせください。担当スタッフが対応させていただきます。

<入院までの流れ>

Step 1 お電話にて、ホスピス相談窓口にご連絡ください

ホスピス担当スタッフ(MSW)がお話をお伺いします。

ホスピス相談窓口:TEL 0596-23-5111(直通) 受付時間:月~金 8:30~17:00

Step 2 見学·相談 (完全予約制)

ホスピス担当スタッフが、入院相談・ホスピス病棟の見学を お受けします。

Step 3 ホスピス外来の予約

Step 4 ホスピス外来受診(面談) (完全予約制) 月・木: 13:00~16:00

医師(ホスピス科)が中心となりお話をお伺いします。ご本人、もしくは、ご家族が代理受診してください。外来受診時には、以下の1~3をお持ちください。

- 1. 主治医(かかりつけ医)の診療情報提供書、ホスピス病棟診療用質問票
- 2. 検査データ(血液検査の結果、CT、レントゲンなどの画像、画像所見等)
- 3. 本人の保険証
- ・ 1、2につきましては、現在かかっておられる医療機関にご相談ください。
- 初診外来の費用は、保険診療に該当する場合、しない場合があります。当院、地域連携室にお問い合わせください。

Step 5 入院検討会

ホスピス科医師、看護師、担当 MSW 等のスタッフが、入院の検討をさせていただきます。

Step 6 結果のご連絡

入院検討会の結果を紹介先の医療機関、患者様にご連絡させていただきます。

Step 7 入院のご案内

お部屋のご用意ができ次第、入院のご案内をさせていただきます。

入院までの期間は、現在の主治医(かかりつけ医)の指示に従ってください。

<担当医の勤務体制>

現在、病棟担当医(緩和医療専門医)は1名しかいないため、ホスピスケアの質が担保しつつ行える最大限の体制を工夫し、診療を行っていることについてご理解いただけますようお願い致します。

<不在時の対応>

病棟担当医が不在の場合、日当直担当医に対応をお願いする場合があります。

<看取りの対応>

日当直担当医に対応をお願いする場合があります。